

実務経験証明書

選任した業務主任者の氏名を記入します。

（ 千葉 二郎 ）は、遊漁船業に関し、下記のとおり一年以上の実務経験を有することに相違ないことを証明します。

- ・ 遊漁船業者の下で従業者として実務がある場合
→ 雇用者であった遊漁船業者の氏名及び電話番号を記入します（雇用者であった遊漁船業者が作成します。）。
- ・ 自ら遊漁船業者であって実務がある場合
→ 本人の氏名（会社の名称）及び電話番号を記入します。

令和〇年〇月〇日

証明者 千葉 太郎
電話番号 043 (〇〇) ××

使用者である遊漁船業者の氏名又は名称 （遊漁船業者の登録番号）	業務の形態（船釣り、瀬渡し等）	業務を実施した海面等	実務経験の期間
千葉 太郎 （千葉県第〇〇号）	船釣り、瀬渡し	木更津沖	令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで
合計期間			満 年 カ月 日

備 考

- 1 この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状又は小規模操縦免許の写し及び第14条第1項第3号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

・ 実務経験については、1年以上である必要があります。

実務研修証明書

選任した業務主任者の氏名を記入します。

(千葉 二郎) は、遊漁船業に関し、下記のとおり 30 日以上の実務研修を修了したことに相違ないことを証明します。

令和〇年〇月〇日

- ・実務研修実施者の氏名及び電話番号を記入します (実務研修を指導した者が作成します。)
- ・実務研修実施者は、1年以上の実務経験が必要です。

証明者 千葉 太郎
電話番号 043 (〇〇) ××

実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名 (遊漁船業務主任者を選任した遊漁船業者名及び登録番号)	業務の形態 (船釣り、瀬渡し等)	実務研修を実施した海面等	実務研修を実施した期間 (1日につき5時間以上)
千葉 太郎 (千葉県第〇〇号)	船釣り	木更津沖	令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで
千葉 太郎 (千葉県第〇〇号)	瀬渡し	富津沖	令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで
()			年 月 日 から 年 月 日 まで
合計期間			満 60 日

- ・業務形態 (船釣り、瀬渡し等) ごとに分けて記入します。
- ・他県で登録している業者から研修を受けてもかまいません。

- ・実務研修の期間の合計を記入します。
- ・実務研修は、1つの業務形態につき30日間 (1日5時間以上) 受ける必要があります。

証の写し及び第14条第1項第3号に基づき修了証明書の
3 実務研修の実施基準は別途農林水産大臣が定める。